

お知らせ

防災行政無線の更新工事

Jアラートなどの緊急放送をする防災行政無線の無線子局の更新工事を実施。工事期間中は放送が流れない箇所があります。注意してください。なお、天候などにより工期を延

防災行政無線工事 実施月 場所(作業箇所順) 6月 上川淵・わかば・桃井・城南小、第一中、中川・永明小、荒砥中、清里小 7月 清里・東小、第三・東中、新田・下川淵・大利根・城東・桂萱東小、第五中、旧嶺・桃瀬・元総社南・勝山・桃川・荒子小 8月 桂萱東小、第七中、山王小、木瀬中、広瀬・総社小、元総社中、大室・筑井・宮城・月田小、第5分団1部、赤城神社駐車場(三夜沢町)、第17分団2部、第18分団2部・3部、米野会館、第20分団2部、新地公民館、旧中之沢第2配水池 9月 みずき中、若宮小、箱田中、岩神・駒形・二之宮・芳賀小、南橋中、第18分団4部、富士見支所、第14分団1部、城南支所、荒牧小 10月 荒牧小、時沢小、細井小、鎌倉中、宮城中、大胡東小、大胡支所、桂萱小、桃木小 11月 原小、粕川中、白川・石井小

*1カ所ずつ更新工事を実施し、工事作業中の子局のみ放送が停止します。 *1カ所あたり2・3日程度の作業工数です。

期する場合があります。最新の工事状況は本市ホームページをご覧ください。 時・場 左上表のとおり 防災危機管理課 ☎027・898・5935

Jアラートの訓練放送を実施

緊急時に迅速かつ確実に情報を伝達できるよう、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を実施。防災行政無線と防災ラジオから緊急地震速報の試験放送が流れます。実際の災害と間違えないように注意してください。 時 6月18日(水)10時 防災危機管理課 ☎027・898・5856

火災警報器の出張取り付け

消防局では県建築工事連絡協議会と協働し、高齢者や障害者世帯を対象に住宅用火災警報器の出張取り付けを実施します。機器代(1カ所3,000円)のみの負担で、取り付けをサービスします。 対 65歳以上か身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳を有

する人のみの世帯、先着50世帯 申込書の配布は消防局予防課、各消防署・分署で。消防局ホームページからダウンロードもできます 申 同課 ☎027・220・4507

cogbeの料金区分見直し

7月1日(火)からまえばしシェアサイクルcogbeの料金区分を15分単位から30分単位に変更します。なお、市民はecobayアプリにマイナンバーカードを登録すると半額で利用可能。登録方法など詳しくは二次元コードの前橋交通ポータルをご覧ください。 防災危機管理課 ☎027・898・5844

マイナカード休日窓口利用して

現在、更新手続きの増加で窓口が混雑しています。時間帯での予約も可能。二次元コードのホームページから予約してください。なお、平日来庁することが難しい人のため、休日・平日延長窓口を開設します。カード作成の申請はできません。

マイナ保険証など利用して 国民健康保険証の有効期限は7月31日(木)。有効期限が切れた後は、マイナ保険証が資格確認書を医療機関や薬局で提示してください。 資格情報のお知らせを交付 マイナ保険証の登録をした人に資格情報のお知らせを交付しています。有効期限はありません。70歳未満で既に交付されている人は、資格情報に変更がない限り改めて交付しません。ただし、70歳以上75歳未満の人は有効期限があるため、毎年7月に新しい資格情報のお知らせを交付します。 資格確認書を交付 マイナ保険証の登録をしていない人には、世帯主宛てに従来の保険証と同じように使える資格確認書を交付。マイナ保険証を登録していても、利用が困難な高齢者や障害がある人は、交付申請をすれば資格確認書を交付します。

国保の脱退手続きは忘れずに 国保に加入している人が、社会保険に加入した時やその被扶養者となった場合は、国保の脱退手続きが必要です。該当者全員の社会保険の資格情報のお知らせが資格確認書と、国民健康保険証が資格確認書、運転免許証などの本人確認書類を持参し、届け出てください。電子申請や郵送での手続きもできます。 国民健康保険課 ☎027・898・6250 (24時間自動応答)

自死遺族相談

家族などを自死で亡くした人を対象に、精神科医師・保健師に相談できる自死遺族相談を開催。予約制です。 毎月第2金曜、9時 場 県こころの健康センター(野中町) 申 同センター ☎027・263・1156 保健予防課 ☎027・220・5787

寄付禁止のルールを守って

政治家が選挙区内に住む人へ寄付することは禁止されています。また、有権者が政治家名義の寄付を求めることも禁止です。贈らない・求めない・受け取らないという寄付禁止のルールを守ってください。 選挙管理委員会事務局 ☎027・898・6742

地域福祉に関するアンケートに回答を

第3次前橋市地域福祉計画策定のため市民アンケートを実施。二次元コードの回答フォームから回答してください。 時 6月1日(日)～7月18日(金) 社会福祉課 ☎027-898-6142

給水管の漏水は修理を

給水管1次側(水道メーターより道路側)で発生した自然漏水(故意や過失ではない、通常の使用で発生した漏水)に限り水道局が修理します。私有地内は宅地内修繕依頼書の説明に沿って協議。掘削などを伴う工事や私有地内での解体工事などで折損した場合は該当しません。 日頃から、排水管からの漏水に十分注意して管理をしてください。 水道整備課 ☎027・898・3034

休日の水道局指定給水装置工事事業者 期日 事業者名 6月1日(日) 優希設備工業(朝倉町) ☎027-226-5195 小林設備(富士見町時沢) ☎027-288-2755 6月8日(日) 鹿沼管工(荒子町) ☎027-268-1504 志村工業(滝窪町) ☎027-283-5370 6月15日(日) 鎌塚設備(西片貝町二丁目) ☎027-221-0213 下田農機具店(富士見町時沢) ☎027-288-2070 6月22日(日) 市川建設(三俣町三丁目) ☎027-232-1231 大澤設備工業(横沢町) ☎027-283-5123 6月29日(日) 狩野設備(西善町) ☎027-266-1217 誠興設備工業(富士見町米野) ☎027-289-0006

マイナポータルアプリや医療機関の窓口、市役所1階の支援ブースで確認できます。詳しくは本ホームページをご覧ください。 希望者には簡易書留で 新しい資格確認書や資格情報のお

認定証の有効期限は7月末です。長期間入院している人や重度障害者福祉医療受給者証を持っている人には、6月中旬に申請書を郵送します。継続して認定証が必要な場合は、必要事項を記入し返送してください。

政治家が選挙区内に住む人へ寄付することは禁止されています。また、有権者が政治家名義の寄付を求めることも禁止です。贈らない・求めない・受け取らないという寄付禁止のルールを守ってください。